

西御陵池ため池ハザードマップ作成に係るご意見の要旨と岬町の考え方

設問	ご意見の要旨	岬町の考え方
○西御陵池について		
1	西御陵池は2池あるのか。	地形図の表示により2つに分かれているように見えてしまっていますが、1つの池です。
2	堤体が全壊する状況を想定とあるが、どのような状況を想定しているのか、また、原因の記載も必要ではないか。	堤体が瞬時に決壊する状況を想定しています。原因としては大雨と大地震が考えられますので、その旨を情報面に記載しています。
3	耐震性能を有するの詳細が知りたい。	阪神淡路大震災や東日本大震災のような震度7程度の地震が起こった場合にも、ため池の機能が保たれることを耐震性能を有すると評価しています。機能が保たれていても、何らかの損傷を受けているおそれがありますので、避難することが必要です。
4	西御陵池の重要度区分は何か。	水防ため池のC級に指定されており、優先したハザードマップ作成が推奨されています。
5	満水時の貯水深はどれくらいか。	池の形状を直方体と仮定し、貯水量（22,000m ³ ）と満水面積（11,600m ² ）から推定すると、貯水深は約1.9mです。
○マップ表示について		
6	避難場所等を設定してほしい。	ため池の決壊は、地震・津波・大雨等の他の災害と同時に起きる可能性があることから、特定の避難場所の設定はしておりません。 ハザードマップ内に避難所は表示しておりますが、日頃より、災害時に安全な場所や避難ルートを検討するための資料として作成しております。
7	最新の平面図を使用してほしい。	ご意見を受け、修正いたします。

8	土石流の区域が間違っていないか。	ご意見を受け、修正いたします。
9	府道の65とは何を示しているのか。	府道65号線を示しています。
10	浸水想定区域の住民は17区集会所に避難してくださいという意味でよいか。	町が指定している避難所を表示しています。避難場所は、避難指示等により指示がありますが、西御陵池の氾濫水は流れが速いため、無理に避難せず、自宅の2階や高いところで水が引くのを待つ、という手段も有効です。
11	破堤地点の記載がない。	複数の破堤地点での解析結果を重ね合わせた結果を示しています。実際にどの地点で破堤するかわかりませんので、地点の記載はしていませんが、西御陵池が決壊した際に想定される最大の浸水範囲を掲載しています。
12	図面に示される浸水範囲及び浸水深は貯水量22,000m ³ が流出したと想定したものか。	ご意見のとおり、貯水量22,000m ³ が全て流出したと想定しています。
13	図面に大まかな流水方向及び流速を示しては。	流下方向ははん濫水到達想定時間の目安を参考にしてください。流速は歩行避難困難度を参考にしてください。
14	参考の避難経路を示しては。	お住まいの場所や被害状況によって避難経路は異なってきますので、ハザードマップを参考に各自で事前に検討いただく資料として作成しています。
15	満水位状態での決壊とあるが、設計洪水量が加算された場合被害が大きくなるのではないか。	大阪府が示すマニュアルより、常時満水位での浸水範囲を示しています。
16	ため池のハザードマップなので土石流とは分けてはどうか。	同時に発生するおそれがある災害のため、表示しています。
17	池の水面部に色付けしてはどうか。	水色で着色し、対象池は赤枠で表示しています。

18	浸水深の大部分が0.5m以下となっており、浸水エリア内の多くの住民には被害の深刻度が伝わらないのではないか。また、災害が複合的に発生することことの警告はあるが、数値化や図面に示されておらず、十分な対応ができない住民がでてくるのではないかな。	被害が想定されていることを示すことが肝要であると考えています。0.5m未満の場合は上階への避難等もご検討ください。 今回のハザードマップはため池災害を対象としていますので、その他の災害は津波ハザードマップや洪水・土砂災害ハザードマップをあわせてご確認ください、災害に備えてご準備下さい。
19	17区集会所は利用できる人数が少なく、町民体育館へは番川を超える必要があり危険だと感じる、現実的な避難場所について教えてほしい。	災害の発生状況に応じて、町から避難指示等がありますが、町が指定している避難場所に限らず、安全な場所にある親戚・知人宅への避難などもご検討ください。また、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと判断できる場合は、自宅に留まること（屋内安全確保）も有効です。
20	大雨時に浮き上がるマンホールがあるので記載してはどうか。	浸水している状況での避難はご意見のとおりマンホールが浮き上がる等により大変危険です。既に浸水している場合は無理な避難を避けて、高い場所で水が引くのを待つという判断も必要となります。早めの避難を心がけてください。
21	指定避難所（17区集会所）の表示を大きく記載する。	ご意見を受け、修正いたします。
○情報表示について		
22	どのような気象情報等の場合にため池決壊の可能性があるのか。	地震や大雨等の際には、ため池の決壊にも注意してください。
23	取るべき行動の順にレイアウトを変更してはどうか。	ご意見を受け、修正いたします。紙面に限りがありますので、全て反映できませんが、ご了承ください。

○管理について		
24	日常的な管理は行われているのか。	水利組合により、日常的な管理が行われています。また、大雨が予想されるときには、ため池の水位を事前に下げる等の対策がとられています。
○その他について		
25	被害想定地域へ説明会を開催し、十分な周知をしてほしい。	本来であれば、会場を設けて説明会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大阪府内にまん延防止等重点措置が適用され、安全に説明会を開催することが困難なため、書面による開催とさせていただきました。 ハザードマップの周知については、ご意見を集約し、修正した完成品を対象地域に各戸配布させていただく予定です。また、ホームページでも公開していきます。
26	過去に被災があったのか及びその時の状況の聞き取りはどうか。	令和３年８月に淡輪１７区において豪雨の影響により一部道路が冠水し、一時通行止めとなりました。 土のうの配置などにより浸水対策を講じました。
27	国土交通省ポータルサイトの重ねるハザードマップでは、現状、一見して情報を読み取ることが難しく、利用者目線に立った改善及び国への働きかけが必要ではないか。	大阪府と協議します。
28	溢水等が起きる水路の改修が必要ではないか。	今回のハザードマップは、ため池の決壊時の情報を提示することにより、日頃からの避難経路の検討等に活用いただくために住民の方々に配布するものであるため、水路管理等については割愛させていただいております。水路管理等に関するご意見につきましては、改めまして岬町までご相談いただけますと幸いです。